

# 山梨県施設園芸等経営強化支援事業費補助金に係る要望調査 (水産養殖業者用)

山梨県 食糧花き水産課

- 氏名
- 住所
- 電話番号(日中連絡がつく携帯電話等)
- 申請予定先 ( )農務事務所
- 申請予定内容

「機器・資材費」、「設置工事費等」の項目別に申請予定額を記入

		事業費(円・税抜き)	
		機器・資材費	設置工事費等※
1	照明	新設・高度化	
2	冷凍・冷蔵設備	新設・高度化	
3	高効率水中ポンプ	新設・高度化	
4	モーター類	新設・高度化	
5	フィッシュポンプ	新設・高度化	
6	自動選別機	新設・高度化	
7	自家発電機	新設・高度化	
8	養殖用水車	新設・高度化	
9	自動給餌器	新設・高度化	
10	水質観測器	新設・高度化	
11	自動検卵機	新設・高度化	
12	紫外線殺菌灯	新設・高度化	
13	養殖用防鳥ネット	新設・高度化	
合計			

※)設置工事費や付帯設備代など、機器・資材本体以外の費用

### <記入上の注意点>

■「氏名」、「住所」、「電話番号」は、正確に記載してください。「施設園芸等経営強化支援事業費補助金(以下、「」とする)の交付申請対象者の選定通知の送付や要望内容の確認のために利用します。記載漏れや記載ミスがあると、通知がお手元に届かない原因となります。

■「申請予定先」は、施設園芸補助金の交付申請対象者に選定された際に、交付申請書の提出先を記載してください。

■申請予定内容は、施設園芸補助金の交付申請対象者に選定された際に、交付申請する予定の内容を記載してください。交付申請時に、要望調査時により増額して申請することはできません。見積書等に基づく申請予定額を記載してください。

・「新設・高度化」のどちらかに○をつけてください(「高度化」とは、既存の機器・資材よりも省エネ・省力化に繋がるものを指します)。

・事業費は、「機器・資材費」と「設置工事費等」を分けて、それぞれ税抜き価格を記載してください。

### 【その他】

・要望調査の結果を取りまとめ、「施設園芸等経営強化支援事業費補助金」の交付申請対象者を選定します。選定の可否に関わらず、要望調査提出者全員に選定結果を通知します(令和5年1月下旬を目処)。

・本要望調査に提出し、交付申請対象者として採択された方のみ、後日募集を開始する「施設園芸等経営強化支援事業費補助金」に交付申請することができます。

・本要望調査を未提出の方、本要望調査で交付申請対象者として不採択だった方は、交付申請をすることができません。

### ■提出先

・郵便の場合 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県 食糧花き水産課

・FAXの場合 055-223-1614

・E-mailの場合 shoku-ks@pref.yamanashi.lg.jp

※封筒やメールタイトル等に、「施設園芸補助金要望調査」と記載